＜学費減免制度＞

① 特待生制度（理学療法学科のみ）

成績優秀な学生の勉学を奨励するために、授業料の減免を行う制度

・各学年の各期試験の成績上位者で、かつ素行が他の学生の模範となる学生

・各学年の各期試験の成績上位３名（追再試対象者は対象外）

以上の条件を持たす者の翌期授業料を各１５万円、１０万円、５万円を減免

② 単位互換制度（理学療法学科のみ）

「基礎科目」「専門基礎科目」について、既に単位を取得している場合、審査の上認定された場合に、1科目当たり２万円を初年度納入金より調整。